

参考・引用文献

- ・本文《表1》「大正期末～昭和前期における岐阜県の児童文集」のうち、現存する文集十八種類
- ・高山女子尋常高等小學校「學校沿革史」
- ・高山西尋常高等小學校「學校日誌」
- ・「児童文集発行の趣意並取扱」高山女子尋常高等小學校文書
- ・「最新綴り方教授の新潮」保科孝一著 同文館 大正四年六月
- ・「日本作文綴方教育史1、2、3」滑川道夫著 国土社 昭和五二年～五四年
- ・『日本新教育百年史5』小原国芳編 玉川大学出版部 昭和四四年一〇月
- ・「赤い鳥」 大正七年七月号～昭和四年三月号、昭和六年一月号 赤い鳥社
- ・『綴方讀本』鈴木三重吉著 養徳社 昭和二三年十二月
- ・『梅沢学校の勤勞教育——その理論と実践の追求——』 惠南教育研究所 一九七四年二月
- ・「研究」第二卷第一号 岐阜縣師範學校附属小學校 大正一三年五月
- ・「綴方岐阜人」第二、第三号 水野義文編 昭和一二、一三年（第三号は誌名を「教育岐阜人」と改題している）
- ・「撫子」第一号～第三号 加納小學校保護者會 大正一四年一二月～昭和一五年七月
- ・「教育新聞」教育新聞社 昭和七年一月～昭和一五年五月
- ・「岐阜縣教育」 昭和三年五月号、昭和一二二年四月～六月号 岐阜縣教育會編
- ・『ふるさと飛騨』 早船ちよ著 新宿書房 一九七〇年三月
- ・『教育 青いノート』 早船ちよ著 草土文化社 一九七五年二月

(三) 学級文集の個人交換的性格

学校文集の隆盛化に伴い、綴方指導に熱心な教師による学級文集の製作が、昭和前期には盛んになっていったが、そのほとんどは謄写印刷であり、それを志を同じくする仲間と交換し合う傾向が強くなったと思われる。個人所有の文集は、所有者の老齢化、死亡で消えていくことが、これまたほとんどである。

(四) 学校文化財の収集、管理、継承の意識の欠如

これまで学校には、子どもの教育に直接かわる部屋、人、時間が精一杯で、余裕の教室、人、時間のないのが実情であった。加えて、一校に長年在職する教師はほとんどなく、人の入れ替わりが多かった。そういうこともあって、学校が創り出してきた広い意味での文化、文化財を、どのように収集し、管理し、歴史的な文化財として次代への継承を図っていくか、という意識に欠けるところがあったように思われる。

現職員が、その学校で戦前発刊されていた文集について、何も知らないという状況は、結構あちらこちらで見聞するところである。反対に、たくさん発行されてきた学校文集で欠落しているバックナンバーを、校下中探して個人宅から発見し、カラーコピーをして学校に保存しようと試みている学校、学校〇周年記念事業の中へ、欠けている文集、その当時の綴芳草稿帳、清書帳、個人文集等々の寄贈を呼びかけ、学校文化の資料室を作っている学校もある。

「文集」は、単に綴方指導の問題だけではなく、学校における文化財継承をどうするかという、大きな教育上の問題を内包しているのである。

注1 編集者の感想は、滑川道夫著『日本作文綴方教育史1』（百八十頁）より引用。

注2 岐阜県教育会の月刊機関誌。明治二十五年六月「岐阜縣教育雑誌」として第一号を発刊。以後「岐阜縣教育會雑誌」「岐阜縣教育」と誌名を改めながら発行を続け、昭和十五年十月、五百五十五号を以て休刊となった。県下教員にとっては、主張、実践論文等を発表する格好の場であった。

注3 「文集一覽」の備考欄でも触れたように、最初は「野の花」の題名でタイプロイド版の新聞として出された。第三号から体裁を四六版の冊子とし、題名も「銀のすゝ」と改めた。

注4 加納小はこの時期、岐阜県女子師範学校の代用附属小となっていた。稲垣国三郎の、大正五年、広島高等師範訓導時代に著した『最近研究綴り方教授の新建設』は、当時にあつての新鮮で開拓的労作として注目を集めた。

注5 鑑賞文の中で、「うちのおとう様はすみやきに行つてあつたしやいます。」式の表現について教師からの指導がないのは、当時の国語教育において標準語使用の指導が、全国的に行われていた結果の現れと見ることが出来る。

もんじゃるか」「どんびき（蛙）、だちかん（だめ）、
てきない（苦しい）、御身（あなた）なんて、禁止語
にされとるになあ」

わたしたちは、いわば魔法の呪文がかけられていた
緊縛感が急に解かれた、目新しい解放感に、大笑いし
あった。

とあるが、この頃、「赤い鳥」綴方の指導に傾倒していた
教師たちによって、子どもの作品が内容、表現とも飛躍的
に充実向上していく跡が、文集の作品から見取ることが
できる。

なお、住田ちよの綴方は、「赤い鳥」ではなく、もう一
つの「鑑賞文選」誌に幾つも掲載されているので、この時
期の飛騨地域の子どもの綴方については、「鑑賞文選」に
ついての調査が必要であろう。

飛騨地域の文集発刊の盛況は、この時期の綴方の質的向
上という成果をも伴っていたと言いうことができるであろ
う。そして同じことが、昭和前期いわゆる戦前の岐阜県全
体を取り上げてみても、文集は綴方指導の上で有効に機能
し、綴方指導の一層の充実の一助となり、綴方作品の一層
の充実向上を促したということができそうである。

八 おわりに

現在から考えて近い時代の昭和初期に作られた児童文集
の、現存する割合が少ないことの原因については、いろいろ

ろな要素が考えられる。

(一) 学校の統合、校舎の新築・移転

戦後の学校、校舎の変動は極めて大きいものがある。
移転の都度、学校の備品等は荷造りされ、新しい場所
へ移されるが、その際、不必要と思われるものはどん
どん廃棄される。その中に、「文集」が含まれていた
可能性がある。活版印刷され、規格の揃ったものであ
れば残されることがあるかもしれないが、謄写印刷の
少し破損したようなものは、廃棄の運命を辿ることが
多いと予想される。

一旦新しい校舎へ運ばれても、とりあえず倉庫の片
隅へ、荷造りしたまま置かれている状況も、幾つかの
学校で体験したところである。

(二) 戦前の教育、及びその教育が創り出した文化の否定 から始まった戦後教育

文集にも「太平洋戦争特集号」とか、「紀元二千六
百年記念特集号」などというように、戦争を賛美し、
戦争勝利の決意の高揚、国体護持の信念堅持等の、教
師の指導のもと、さながら明治期の形式主義、画一的
類型的な綴方を多く掲載したのもあったであろう
が、すべてを一括して、戦前の教育は間違っていた、
戦後の新しい教育のためには大きな障害となるとし
て、敗戦直後の時期に多くの資料等を廃棄したこと
の一端が、文集の、特に昭和前期の場合に現れている
のではないかと推測される。

《表2》 飛騨地域学校の「赤い鳥」掲載の作品数

年度	綴方			自由詩	
大正12	福寄	2	萩原	2	
13	大八	2	萩原	3	
14	大八	1			
	高山女子	3			
昭和2	高山女子	1			
3			高山女子	1	
9	(高山)南	1			

しゅとう

尋三 住田ちよ

中村のせつちやんが、「ささつて、ほうそうを入れんならんで、こはいなあ」と、言はさつた。「あんだ、いくつ」「私十」「私も十」「こはいなあ」と、首をかたげたら、ささ原さんが、「私九つやで、うれしいなあ」と、言はさつたで、「あんだ、ええなあ、九つやで。私十やで、こはいなあ」と、言つてゐた。

いよいよ、ほうそうを入れる日になつた。やあ今日は、ほうそうを入れるんじやがと、おすなおすなうちを出た。二時間べんきようしたが、ほうそうのことばかり思つて、少しもおぼはらなかつた。先生が、「十の人、手」と、言はさつたが、手を上げる気にもなれませんでした。松本さんが、「なみだの出る程、いたいな」と、言はさつたで、どうしたらよからうと、

しんばいでした。

先生が白い紙をくれらはつた。私共の方はかつら川先生の方の次ぎにあたりました。

人がほうさうを入れて見える時、「いとわないかよ」と、言ふと、「いとない」と、言ふ人もあり、「いたい」と、言ふ人もありました。その内に、私の番になりました。いたからうと心ばいしてゐると、ちくつとのみのくつたぐらゐでしたので、やれやれとあんしんしました。

〔銀のすゞ〕第五輯 大12・7

学校で種痘をやることになつた女の子たちが、そのことについて話し合う中で不安感を一層高めるが、実際やつてみたらそうでもなかつた、という生活が、方言を交えながら、その場の様子、不安な気持ちをよく描きだしてほほえましくなる作品である。書かれたのは大正十二年頃であるが、現代の文集に掲載されたとしても何の遜色もない作品である。

この綴方を文集に載せた住田ちよ（現・早船ちよ）が、この当時から回想して書いた『教育 青いノート』には、

小学校三年生のときの綴方の時間に、藤井先生が「文中の会話には、とくべつ、えいことばをおおうと思ふな。ふだん使っている方言を、そのままにかけばいい」と、いわれた。それには、クラスじゅうの子どもたちはびつくりしてしまった。

「おうーりよりよ。こんなおぞい言葉つかつてもえい

中になつて、自己の批評意見を口頭又は筆頭によつて發表する、かくして綴方に対する鑑賞の眼を養ふ特に綴方の基礎となるは気分と態度である。之を正しく養ふ様に努めれば、作者の努力に対し敬意を拂ひ、其の意志を尊重するといふ美風を起させる。

此の時代の名誉心に富む児童は、教師の讃辞を呈した優秀文を模倣し延いては、他人の内容表現を全部剽窃して、入選の榮を獲得せやうといふ、不徳義を敢てするが如き児童も往々にして生ずることがある。かゝる児童に対しての豫防線ともなる様に、綴方は眞の自己生活でなくてはならぬ、人格の發露なる意味を充分理解せしむる等、有意義な取扱が出来る。

蓋文集は發行前には奨励となり、發行後には此の鑑賞に使用せらるゝことが、最も大切な任務である。

2. 學年を定めてその學年の綴方中にて、最も優良なるものを投票せしめ、高學年に於ては其の上批評感想を記さしめる。これはなるべく多く、なるべく深く読ましめんとする一つの方便とするものである。

3. 讀本と連絡を図り得る作品は、随時補充文或は参考文として取扱ふ。例へば日記文手紙文の如きは、読方にて取扱ふ前後に、文集中の日記文手紙文を引用して、各方面から比較考察せしめるも面白い有効な一方法である。

大正七年に高山女子校の校長として赴任した杉下友之助は、大正十年、「四月一日 児童ノ文章觀ヲ高メ文章能力

ヲ練ル目的ヲ以テ児童新聞『野の花』第一輯ヲ創刊シテ尋常三學年以上ノ児童ニ頒布ス」大正十一年「『野の花』ヲ『銀のすゞ』ト改称シ其第三輯ヲ發刊ス尋常三年以上ノ児童ニ頒布セリ」(いずれも高山女子小「學校沿革史」とあるように岐阜県最初の児童文集を生み、以後十三年間にわたつて「銀のすゞ」二十八号までを育ててきた。先に引用した「文集發行の趣意」はもちろん、ここに挙げた「文集の取り扱い」も、文集を綴方指導、國語指導、更には学校における教育指導へと視野を広げて捉えている点など、数十年の時代を越えてその深さ、確かさに心打たれるものがある。

(二)

文集作成の隆盛は、綴方指導の進展と深くかかわっている。大正期末から昭和初頭にかけて、文集づくりでは岐阜県内で抜きん出ている飛騨地域の、綴方の質的内容はどのようであったのだろうか。その一端を、雑誌「赤い鳥」に掲載された綴方、自由詩の状況で見ると次のようである。なお表中の高山(南)は、高山女子小が校名変更となつた学校である。

「赤い鳥」に掲載された高山女子校の子どもの綴方(推奨作品)については、拙稿「岐阜県における『赤い鳥』綴方概観」(「聖徳学園岐阜教育大学国語国文学」第十五号)で引用したので、「文集」の作品を例にしてその質の充実ぶりを見てみたい。

2. その文の感想

〔こまどり〕

綴方の約束

▽	、がほしい。
△	。がほしい。
∣	何かいれてどうか。
△△	方言
、	少しよい
。	うまい
○	大へんうまい
×	字がまちがつてゐる (誤字)

よくかきあらはせてゐる所

◎……「綴方の約束」といふ所の記号を色々つけて勉強して下さい。

◎次の五つを目標にしてお友達と問答して見なさい。

1. どんな事がかいてありますか (概要)
2. この文のねらひどこは何ですか (主題)
3. 作者はどんな事を感じたり、どんな事を思つたりして居ますか (主観的内容)
4. 書きぶりのうまい所はどこですか (表現)
5. この作者のつかんでゐるもの、表さうとしたものにどんな価値がありますか (生活内容の實質)

〔綴方の友〕

「あかめがし」には、その号その号によって、学年まとめの作品批評、文の話、詩の話、掲載作品について指導者

向けの作品評、年間の文材暦、推敲表、指導者のための表の解説、仮名遣ひの誤り易いもの一覽等、いろいろ工夫を凝らした内容を付け加え、綴方指導と文集の結び付きを図ろうとしている。

文集を発行している学校では、このようにいろいろな方策をとりながら、学校教育特に綴方指導の中で文集をどう生かしていくかを考えているが、そうしたことの基本的な考え方として、高山女子小の「児童文集発行の趣意並取扱」は次のように述べている。

本文集は毎學期の終りに發行 (年三回) し、尋常二年以上の児童全部に準教科書として供給して居る。

綴方擔任教師は、發行の趣旨を体して、有効に活用すべき具体的方法を種々工夫考慮して居る。教授者各自の意見で、實際取扱上の細部に至つては多少の相違はあるが、大要に至つて相似たものがある。今其の大要を以下に記して見るならば、

1. 正課時間に鑑賞材料とし又文話資料として、一齊に使用出来るから、原文或は参考文を謄写又は小黑板等に一々全部記述するの必要なく至極便利である。

文集からは等資材を採ることは、作者の生活状態が比較的他地方児童の作品に表はれたるものよりも、了解し易いのは合理的であるといへる。

豫告に依つて児童は家庭又は学校に於て、教師の指定したる綴方或は童謡なりを充分読破し、正課時間

載せた綴方について、まず個人評を付けるようになった。当時としてはかなり詳しい内容である。

おとう様のおかへりになつた時

尋二 大江きよ子

うちのおとう様はすみやきに行つてゐらつしやいまず。このあひだも行つてゆふべ山からかへつてゐらつしやいました。ゆふべはおかさんとふろへ行くことにきめてゐましたけど、おとう様がおかへりになりましたので、ふろへはいけませんでした。おとう様は今日うちにおつて又あすはまた山へすみやきに行きなさるのです。おとう様がゐらつしやると、みよ子は夫よりこびではねまはります。私もはねまはりたいほどです。

私は早くおとうさんの着物をこたつにかけてのくためてやり、みよ子に早くおせんにおかずを出してやるとおとうさんは夫よりこびで『ようしてくれた』といつて足をあらつてお上りになりました。

鑑賞

おとうさんが久しぶりに山からおかへりになつたので、あなた方はどんなにうれしかつたでせう。

こんな文を書くには、読んで見る人に、其の時のやうすが「目に見えるやうに書く」といふことが大切です。此の文でも「ふろへ行けなくなつた」とか「みよ子がよろこんではねまはります」とか「私もはねまはりたいくらゐです」などと書いてあるので、おとうさ

んがおかへりになつて、うれしいやうすがよく出ています。出来ることなら、もつとおとうさんのうれしさうなやうすや、おかあさんのことまでも書いたなら、「おとうさんのおかへりになつた時」のやうすがよく出るかと思ひます。

作文には、私たちの日ごろあることがらや、見たり聞いたり思つたりしたことを、其のま、書けばどんな文でもいくらでもあるものです。

当時、いわゆる後期「赤い鳥」の時代に入つて、鈴木三重吉の書く作品評が、入選した子どもの綴方の分量よりも多いと評判になつていたが、この「鑑賞」を書いた教師の場合も、熱を込めて、やさしい言葉で分かり易く、適切な評を書いている^{註5}。

文集を綴方指導の上に何とか生かしていきたいとは思ひ、いろいろなところに現れている。

宿題

『こまどり』第十八號を戴きましたから何度もく讀み返しなさい。そして次の問題について答を余白に書き入れて十一月三十日迄に受持の先生へお出しなさい。

◇こまどり全文の中で一番よいと思つた文はどれか。

1. 文題

2. その文の感想

◇同一學年の中で一番よいと思つた文はどれか。

1. 文題

一、物事をしつかり見ること

自分の行なつたことながらも、其の外の物事でも、しつかり見ると、見て居ていろいろの考へも浮かんで来るし、面白いことを見出すやうなこともあります。それらのことがらは、きつと文に作つて見たくなるし、又さうして作つた文や『うた』はきつとよいものになります。

二、其の時のやうすがよくわかるやうに書くこと

どういふことばで言つたら、其の時のやうすが誰にでもよく分かるかをよく考へて見なければならぬ。読んで見る人に、自分が書かうと思つてゐたことがらがよくわかるやうに書いてゐる文がよい文です。

三、人の作つたものの眞似をしないこと

人の作つた文や童詩をまねして作つたのは、其の童詩や文の中に自分の心がいづつてゐないから、それはよい文や童詩ではありません。それで、今までに誰も作つてゐないこと、見つけてゐないことを、自分のことばで書いたのがよい文だといへます。

〔ひなげし〕



一二年の綴方は自分の見たま、きいたま、やつたま、が、そのま、かけてゐたらそれで十分です。……
(生活の事実を自然に)

三四年の綴方は自分のかきたいなと思つたことをすばぐとかけることが第一です。長く元氣ののびくと

かける子は生活が豊なのです。その中に生活の面白味がにぢみ出て来た文……(生活の意欲の中に生活の味を)

五六年の綴方は、ありのま、と生活の味とそれだけにとまらず、生活のあるべき信を握らねばならないのです。そのためには先づ物を細かに観るといふばかりでなく自分の心の中を云はなければならぬと思ひます。即ち内面的な深さを求めなければならぬと思ひます。そこから生活の仕方の勉強が始まります。……

(生活組織を生活の眞實を)

高等科の綴方は五六年の指標と別に變らなくてもよいと思ひますがより社會的な認識が大切であり、實用的な技術を重視したいと思ひます。〔あかめがし〕

前者は全体的な言い方であるが後者はそれを学年別にして、具体化している。さらに個人評を付して、一層の具体化を図ろうという傾向となつてきている。大正十一年創刊の「ちごゆり」(高山東小)は、長らく綴方作品だけを載せる編集であつたが、第十六輯(昭和十一年)には、その編輯後記に「……文には今度は評をつけて見ました。皆さんも、評に書いてあるやうに思ふかどうか、よく読んで下さい。」と書いて、個人ごとに作品評を書くのが、表現力向上の点で有効であるという流れになつてきていることを表している。

大正十二年創刊の「ひなげし」(古川小)では、第十三号(昭和六年)から「鑑賞園」という欄を設け、この欄に

- 14 午後一時半ヨリ綴方委員会ヲ開ク
 - 18 午後七時ヨリ文集発行委員会ヲ開ク
 - 29 放課後文集発行委員会ヲ開ク
 - 10・30 午前八時三十分本校校庭ニ於テ学制頒布五十年記念式挙行学制頒布五十年ヲ記念スル為メ本日文集「こまどり」ヲ発行シ児童ニ配付ス
 - 11・2 文集「駒鳥」ニ包装ヲナシ百二十六冊ヲ近村及高山町各校、町会議員、学事関係者、文士其他へ贈呈ス
 - 25 放課後文集「こまどり」ノ批評研究会ヲ開ク
文集「こまどり」代金尋ニ以上児童五百九十五名ニツキ一名五錢宛ノ割ニ徴集、職員ニハ一冊二十錢宛ニテ分譲ス
 - 12・5 文集こまどり第二号発行委員会を開ク
発刊されたばかりの「銀のすゞ」(第3号)「ちごゆり」(創刊号)はあつたにしても、自校の文集創刊号を作る気苦勞、編集等の実務は大変なものがあつたと推測される。学制頒布五十年記念式典準備の重なりもあり、「こまどり」第二号発行への取りかかり期日は全くあつたという間に来たという思いであつたにちがいない。
- 同じ活版印刷であるが、高山女子小「銀のすゞ」の場合は、製本の過程を印刷所任せにしないで、職員・児童の協同作業として行つたようである。前掲「児童文集発行の趣意並取扱」によれば、
- 特に本校文集は二十七の齡を重ねるまで、製本に関

する一切の勞作は、職員児童の協同作業に属して、印刷所の手を掛けないことは、他にその比を見ない處で、しかも近時は一千三百部内外の製本を僅々二時間餘にて完了するに至つて居る。この勞作が出版実費の軽減となり又児童の文集愛好心を高め、同時に尊い協同勤勞の體驗となつてゐる所だけでも、教育的價値は少なくないであらう。

としてゐる。

文集作りを、綴方指導という教科の枠内だけでなく、学校教育全体の中で有効に機能させようとする実践が、大正期の終わり頃には高山でなされていたということである。

七 文集を使つての綴方指導

(一)

文集を作つてそれで終わり、ということであれば、文集は三重吉の言う「無意味な残骸」でしかない。文集作りにかけた時間、経費、勞力も、「形式的、機械的な煩勞と浪費」になつてしまふ。岐阜県の児童文集が、三重吉の指摘をはねかえす存在となるために、この時期の綴方指導に当たつた教師たちの実践を見てみたい。

まず、教師は文集の中で、子どもたちに向かつて、どんなふう綴方を書くときよいと言つてゐるのだろうか。

どうすればよい文やよい童詩(うた)が作れるかと言ひますと

・「ひなげし」(吉城・古川小)

最初に「鑑賞園」欄を設けてある。そこで十篇ほどの作品を取り上げ、各に教師による鑑賞批評文が付けてある。

・「あかめがし」(武儀・美濃小)

作品を低、中、高、高等科でまとめ、それぞれの学年に、雪と子供・野原の兄弟・青空学校・山のサイレンというような表題を付けている。

・「こどもの生活」(益田・萩原小)

作品を、郷土研究、観察・研究、記録、自由作の四項目に分けて編集している

2.

謄写印刷の場合は、教師が行うのであるから、相当の時間を注ぎこまねばならない。学校文集「下石」(昭和12前後)の印刷にかかわった土岐・下石小の花村奨は、雑誌「綴方岐阜人」第二号の通信欄で、

「昨年の暮は、原紙七十枚切り通して多忙な年の暮だった。それでも出来上った文集(全校、百四十頁)

「下石(おろし)」を見た時は、流石に流石にうれしかったぞ。陣痛の苦しみを苦しんだ母親が、矢張り、一番子供を愛せるんだと、その時、考へた。……と書き、文集作りの苦しみと喜びを報告している。

また、恵那・巖邑小の学校文集「霧ヶ城」の印刷を行った同校二人の教師が、『梅沢学校の勤労教育』(恵南教育研究所編)の中で、次のように書いている。

学校文集「霧ヶ城」、青年文集「だん友」など何回か作ったが、これを買って出たのが鈴木万二先生と私。年末年始の休みを返上し学校に籠城、百八の鐘の音をききながらガリ版を切り、謄写刷りをしたことなど思い出される。(伊藤 明)

……ある冬の夜、教員室で伊藤明氏と文集の印刷をした。二色刷り、三色刷りの謄写印刷で作業は手間どった。ただ一つのストープの中で薪がチヨロチヨロ燃える寒い室、いつしか真夜中の二時か三時になった。先生方の机上を片付けて、その上で仮睡して夜を明かしたことを思い出す。(鈴木万二)

大正末か昭和初頭に、学校現場で二色刷り、三色刷りの謄写印刷をしたということは、並大抵でない苦労を必要としたに違いない。それはまた、「霧ヶ城」にかける教師たちの執念に通じるものがあると言えるであろう。

活版印刷の場合も、印刷所に原稿を渡すまでには、特に多忙だった人たちがいる。高山西小が「こまどり」創刊号を出すまでの児童文集発行委員の動きを、西小に残る大正十一年度「学校日誌」で辿ってみると次のようである。

8・9 夜、児童文集発行委員会ヲ開ク
25 終日文集発行委員出勤、児童綴方成績品ノ選
扱ヲナス

9・9 午後三時ヨリ文集発行委員会ヲ開キ夜二人
リ、翌午前一時二十分ニ終ル
9・11 放課後文集発行委員会ヲ開ク

「撫子」(第30号) 綴方 詩

「綴方の友」(第9号) 綴方 童詩 短歌 俳句 川柳

「あかめがし」(第1号) 綴方 詩

「児童文集」(高級編) 綴方 詩 短歌 俳句

最初に挙げた「銀のすゞ」から最後の「岐阜県標準児童文集」までには、おおよそ二十年の経過があるが、「撫子」「あかめがし」が綴方と詩だけに限定しているのを除いて、あとは、綴方、詩(童話、短章を含む)、短歌、俳句、(川柳)と、作品部門は全く同じである。

雑誌「赤い鳥」は、鈴木三重吉が指導、選した「綴方」と、北原白秋の指導、選した「詩」、二つの部門で成り立っていた。この影響もあつてか、学校では綴方の指導に加えて詩の指導を手がける教師も出てきたし、子どもの詩集を作ることも見られるようになっていた。しかし、短歌、俳句、川柳についてはどうであろうか。

学校文集に載せる作品を、綴方指導の結果生まれた作品、次の指導に生かすことのできるものと考えらば、「綴方」から「川柳」までの作品作り指導を学校で行うことは無理であろう。その部門に堪能な教師がいて指導を重ね、その成果を載せるといふ必然性があればともかく、文集に載せる作品部門を初めに設定して、文集作成の時期になったらともかく作品らしきものをつくらせるといふのでは、文集が総花的の単なる形式、記念に終わってしまうことになりそうである。三重吉は、こうした文集を極端に排斥し、その作成に消極的態度を示していた。

……世間の多数の学校からは、よく定期的に文集などを出す。これは或記念や、児童のための或よるこびなぞに向つての役立ちにはなり得ても、その中に教課上の鑑賞用價値と、又は、漸次それに近づく、上向性とをふくまない以上は、たゞ無意味な残骸であり、形式的、機械的な煩勞と浪費とに外ならない。(『綴方讀本』昭12)

この時期の岐阜県の文集が、必然性に乏しい付加部分の内容として残念な気がする。

学校文集に載せる作品は、ほとんどの学校が、各学年各学級から一篇ずつを選び、それを学年順に並べているが、編集の仕方の特徴の見られる例を二、三挙げてみたい。

・「こまどり」(高山・西小)

見たこと(観察、寫生)。感じたこと(感想) 其一、其二。行つたこと(体験)。の三つの観点で作品を分類している。

・「綴方の友」(安八・名森小)

◎郷土 わが村・村の景色、 ◎生活 變つた生活・遊びの世界・私のすがた、 ◎感想 感じたま、心を研く、 ◎観察 他郷の空で・人物・生あるもの、 ◎實用 味ある日記・おたより、 ◎話 私達の話、と、作品を分類している。別の号では、コスモス(尋二)、ほたるび(尋三)、若芽(尋五男)、しらぎく(尋六女)などと、学年ごとに表題が付けてある。

申しませう。

◆綴方は皆さんの智識や能力を増し、人格を高める上に大切なもので、皆さんが自ら進んで此の文集をこしらへたのは、誠によいこと、感心します。

◆皆さんの作品を読んで第一に感じたことは、文に生命のあるのと、生命のないのとある事でした。どんなに可愛らしくても人形はどこまでも人形です。それ程目鼻だけはよくなくても本當の赤ちゃんは眞から可愛いやうに、文も言葉はきれいで善く組立て、あつても、綴つた人の思想が躍動して居ないのは、あまり心をひきつけません。眞に自分の心の奥から湧き出した文は自然に人をひきつけます。其の上に語句や文の組立てがよかつたら、それこそ鬼に金棒でせう。皆さんの作品の中には私共に文を読んで居るのか、實際その様子を見てゐるのかと思はせるほど、其人の性質をよくあらはして居るものもありました。

◆前にいつたような良い文を作るのは決してむづかしいことではありません。常に物事をよく氣をつけて見、靜かに自分の心を見つめて、綴りたいと思ふ時はすぐ綴るのです。常に氣をつけて物事を經驗して居れば綴り方の時間に題に困るやうなこともありません。

◆又他人の文をよく味ふことも、自分が上手になれる良い方法です。そこで皆さんがこのひなげしの文を

読んでどんな所に最も心をひかれるか、どういふところが良いのかよく氣をつけて読んで、其の感じた事を『評』のところへ書き入れたりして、實際に役立たせ、次の文集には生命のある生き／＼した文を出して下さい。

「撫子」の場合と同じく、綴方をどのように書くときのか、またどう読み味わうのがよいのか、子どもにはもちろん保護者にもよく分かるやさしい言葉遣いで書かれており、学校と連携をとりながら、保護者にも子どもの育成にかかわってもらおうとの意図を窺うことができる文集である。

六 文集の作成

(一) 編集

1.

文集には、綴方作品だけを集めたものが割合としては多い。しかしこの時期の岐阜県の文集は、現存するものの幾つかから見ると、一つの型を持っていることが分かる。

「銀のすゞ」(第12号)	綴方	童謡	詩	短歌	俳句
「ちごゆり」(第4輯)	綴方	童謡		短歌	
「文集」(丹生川、第2号)	綴方	童謡	短章	短歌	俳句
「こまどり」(第18号)	綴方	童謡	短章	短歌	
「ひなげし」(第1号)	綴方	童謡		和歌	俳句
「菊之花」(第10号)	作文	童謡		短歌	俳句

また、載せられた綴方作品一つ一つに、例えば次のような「評」が付けられるようになった。

評：長い文ですね。けれども、おしまひまで、少しもダレず、力をぬかず、書いてゐるのは大へんえらい。時にはかうして、腹一ぱい書いてみるのが大切なことです。さて、この文は、出かけた所から、歸るまでを一通りずうつとダラ／＼書いたといふのではなく、ちやんとくわしく書くところをきめて、そこはくはしく書いてゐるのが大へんよろしい。たるまはし、長良川のけしき、雄總山のことなどです。

それから君は、とても元氣で、又、いろ／＼なことによく氣がつく、「目」を持つてゐます。文も、お話でもするやうにあたりまへのことばで、グ／＼書いてゐるところがよろしい。

今井は、後期「赤い鳥」に童話を何点か載せているだけあって、子どもにはもちろん、保護者にもよく分かるやさしい言葉で、綴方を支える書き手の生活態度、表現態度、表現技能などについて、具体的な講話、批評文を書いている。学校家庭の連携、その中で子どもを育てるという「撫子」発刊の願いは、子どもの綴方及び今井による綴方講話、綴方評を具体的な手がかりとすることによって成就していったのではないかと考えられる。

学校文集が、保護者や地域社会の組織を巻き込んで作成されている例は、「撫子」の場合の外にも見られる。吉城郡古川小の「ひなげし」もこれに当たるであろう。

「ひなげし」は、大正十二年七月に創刊号が出ている。四六版四十四頁。最初の頁の「創刊の辭」を自治会長が書き、終わり四頁が「自治会々報」の欄となっている。この会報部分を読むと、組織の代議員が各組自治会からとして、尋二男、女、尋三高木組、熊崎組……と一人ずつ氏名が書かれていた。顧問の項には、本校の先生にお頼みしました、という文言が見える。また、自治会総会記録には、会員から「自治会で文集を出してはどうですか」という意見が出て、満場一致で決定した、と書かれている。これらのことから考えると、古川小学校文集「ひなげし」を発刊した「自治会」は、加納小「撫子」の場合の「保護者会」と同じく、子どもを学校へ通わせている保護者でつくっている組織ということである。

「ひなげし」第五号（大14・8）の「自治会報」の中に、

各級の学習の爲に行つた跡を見ますと

1. ひなげしを鑑賞批評し小会を開いて居ます

……

とあり、各学級自治会で保護者が「ひなげし」を読み、話し合っていたことが分かる。恐らくそのような折には、創刊号の掲載作品の後に付された教師の一文（学校長川上末之助のものと思われる）も話題になったのではないだろうか。

◆自治会長から綴方や歌の選擇を頼まれて、皆さんの作品を見せていた、きましたから、其の感想を少し

「撫子」第一号の「發刊の辭」の中で、会長である加納小主事・稲垣國三郎は、子どもの育成には、学校家庭相互の連絡提携が重要であることを述べ、次のように提案している。

……学校家庭連絡の一法としては、従来の方法の外に、各種の通信、感想、希望、児童成績等を時々纏めて冊子となし、之を關係者一同に配布し、さうしてお互が隨時隨所に於て閱讀するも、簡便にして有力なる方途であると信じます。……

この文中の「児童成績」は綴方作品のことである。「撫子」の場合は保護者会機関誌ということもあって、保護者が、わが子の通う学校を理解し、わが子の通う学校の教育が分かり、子どもというものを理解していく、という役目を果たすことが第一に期待されているのである。例えば「撫子」第四号（昭2・1）には、会員から寄せられた「無遠慮雜感録」と題する一文の中に、

……児童欄の文藝 吾人の小學時代のイーケノコーと、ヒゴイヨー等の時代と子供の頭が進んで居たのに驚いた。むしろ自己は社會遅れつ、有りはせないかと自己を疑ふてやまず。

高一男原君の作にはか雨等は全く感心した。三文々士の與太小説を讀むより數等勝つて居る。吾人にはか雨の體驗者なり。かざり氣なき實寫文藝目に見る如し、児童諸君益々御奮勵を祈る。（直感現今の子供は何んだかこはい様な思ひにおそはれた。）……

とあり、保護者が子どもたちの綴方を讀んでいたことが分かる。親の話から子どもも、二、三十頁の児童欄に載った友だちや近所の子の綴方を讀んだであろう。この部分は、学校文集の役割を果たしていたと言ふことができる。

終刊近くなつて「撫子」には、児童文欄の最初の二二頁をとつて、「綴方について」、「児童文の見方」などと題した訓導今井鑑三の保護者向け講話が載っている。

……こどもの文を讀むときには、どんなところに氣をつけて讀んでやらなければならぬかといふことについて申します。

先づこどもの生活を理解してやり、こどもを育て、やる心で讀むことが大切です。こどもはこどもなりの生活をうそいつはりなく書くのですから、それを大人の生活とくらべて批判したりしてはまちがふことがあります。……あんなことを書いてはいけない、こんなことを書いては笑はれるといつては、こどもはほんたうの生活を書かぬやうになります。……

どんな生活の仕方であるかといふことは、文の書きぶりにはあらはれません。書きぶりを通してそれを見るのですから、はつきり、よくわかるやうに書いてゐなくてはなりません。美しいことばをつかつてゐるから、難しいことばをつかつてゐるから上手だなどといふことはありません。こどもの知つてゐることばで、やさしく、わかるやうに書いてゐればそれでいいのです。（「児童文の見方」）

児童自身から見ても、その作品は繰り広げられたる生活史であり自叙傳であるとも見られるものであるから、作品の散逸を防ぎ、且つ過去の作品を利用する事によつて一飛躍一轉機を求むることは大切なことであると信ずる。

と述べ、文集の意味を「子どもの成長」の視点から捉えようとしている。成長を見ようとすれば、その子どもが書いた綴方を、時間の順を追って「縦に見る事」が必要になる。作品をまとめた文集は当然「個人文集」になる。その文集の作成について、熊崎は次のように述べている。

私は（綴方作品を 筆者注）必ず學年末まで紙挟みに保存させる事になっている。本校指定の用紙には幸ひ月日を記入するように出来てゐるから月日順に保存させておき更に學年末に一冊の文集としてまとめさせるのである。

表紙は自分に圖案を書かせ、題名をつけさせる、一冊に出来上つた綴方集の名をつける事にも小さけれど興味深いものだ。……表紙の次には目次をつけさせる、たゞ題目と頁數だけでもよし、その他適當に區切つて成作月日、題目、綴つた動機、批評、枚數など書かせてもよい。枚數をことに書かせたのは、原稿用紙であると、原稿用紙が一枚であるといふ事に支配せられてしらすく、何でも一枚にまとめてしまふ癖が出来るのでそれを防ぐための試みであつた。

出来上つたら自分の綴方文集を靜にながめさせる。

最も好きな文、嫌らぬ文などを綴つた動機を思ひ出して考へさせるのは尊い自己批評自己鑑賞の仕事である。

熊崎はこの後に、自己批評自己鑑賞の具体として

・ 目次に現れた文題について考えさせる。
・ 題材の求め方について、取材範囲拡張の面から考えさせる。

・ 心の生長の跡を考えさせる。
・ 最後に感想を書かせておく。

について説明している。文集を作成する過程においても、文集の生かし方においても、熊崎の「文集とは何か」という考え方にもとづく一貫した指導実践であることが分かる。

これも《表1》の「文集一覽」には載せていない文集である。

(三)

稲葉郡加納小の「保護者會」が、「撫子」という機関誌を發刊したのは、大正十四年十二月のことである。保護者會誌ではあるが、毎号子ども綴方を載せ、その児童文欄の冊子全体に占める割合も多い。最初の頃二〇%余りだったのが、昭和五年頃から五〇%台、終刊となる昭和十五年の三十二号では、三十六頁、六〇%になっている。B5版三段組であるから、その部分だけで児童文集といえる内容である。

弘 大13・5)に「綴方教授に於ける鑑賞について」を書いた。

高 橋 その中に、「ハ 児童文集」の項を設け、「更に付け加へておきたいといふことは鑑賞材料としての自校児童の優良文の蒐集、整理、活用に關することである。折角優良文を集めてもこれが處理法をうまくしなければ何んにもならぬことになる。」とした上で、文集作成について次のように述べている。

……余は次の様な方法をとつて居る。先ず毎月各自学級から優良文を數點づつ提出させて、それを掲示場に掲げて児童に隨意に讀ませる。——これは成績を表彰して獎勵するといふ意味ばかりでなく、一般児童に讀ませて裨益あらしめようとするためである。數日掲示した後それをとりはづして保存する。學年の終りになつて、學年別に更に月別に組んでこれを綴じ合せる。そしてその年度に於ける児童優良文集とする。

この文集には最初の所に目次を附ける。其の目次の傍に生活の題材化、表現の仕方等がどんなになつて居るかを簡便に見得るやうに簡単な文句を以つて記入しておく、かくして鑑賞文として取扱ふのに便利であるやうにしておく。

この文集は單に鑑賞文として取扱ふばかりでなく、綴方教授細目の姉妹篇として、又綴方教授細目改訂の資料として、児童表現能力の研究資料として活用するのである。余は過去十四年間の優良文を蒐集保存して居て時々それを讀んで見る。……過去十四年間の優

良文を通じて余の綴り方教授變遷史を見ることが出来ると共に、更に新しい建設を試みなければならぬことを自覺するのである。

梅澤の場合の文集は、子どもの綴方を活版印刷や謄写版印刷にして全校あるいは学級の子どもたちに讀ませるものではない。子どもが書いた綴方作品そのものを教師(梅澤)が綴じて、そのただ一冊の文集を、教師が保管する。それは、綴方指導の際の鑑賞材料として、また鑑賞指導を有効に行うための資料として、教授細目改訂の資料としてなど、教師が綴方指導資料として活用するもの、という位置付けである。

教師個人が、綴方指導をより十全に行うための資料として、個人的に作成した文集ということで、先の「文集一覽」には載せてはいない。

2. 加茂郡西白川小・熊崎卯一の場合

熊崎は「岐阜県教育」誌を中心に、綴方指導についての主張、考察、実践記録等を多く発表しているが、その中の一つ「學年末に於ける綴方科の作業」(昭3・5)で、文集について書いている。

先ず、文集についての考え方を、

……綴方に於ては常に児童の生長の姿を凝視めることを怠つてはその目的を達する事が出来ない。

如何なる過去を有し、如何なる過程を辿り如何なる方面に進みつゝあるかを知らんが爲めには児童の作品を縦に見る事が出来るように纏めて置かねばならぬ。

3. 綴方科に対する趣味が一層濃厚となり、創作試作の欲求が起り、自ら記述能力が多種多様に發達するから、相關的によき生活をなすことになり、無味乾燥な筋書をなす弊風を脱して、如實な力あり味ある文を作り得る様になる。

4. 讀書力が養成出来る。自由に自力に應じて文集を味讀するから、従つて真面目な課外讀物の理解が出来、娯樂的讀物に耽溺する傾向を制することが出来る。

(二) 教師の方面より観て

1. 児童が自己又は自己の、環境に起る事象に對しての注意力・觀察力、世相に對する批判力、道德的判斷力等の發達階段、若しくは傾向を知ることが出来る。

2. 應募文を審査する委員は優秀文を審査する上に多大な參考資料を得る、即ち直接児童の作品に觸れて、相互に意見の交換をなすことが出来、綴方研究問題にはよい解決を與へる。

3. 綴方の教授に従ふ者にとつて、児童が學年相應に、如何なる事物現象を文材とし易きか、表現上の手法は如何なる範圍かを知り、伸展させる標準が大體了解出来る。

4. 文話の資料として又系統案の材料として活用することが、本文集の大切な用途である。

以上述べ來つた趣意に依つて發行せられるが、要は

児童の生活を伸展せしむる、綴方教授の一方便として刊行せられるのである。

一讀して、その内容が、的確でしかも整然と纏められている文書であることが分かる。恐らく、「銀のすゞ」創刊の頃にも、学校文集作成の考え方、方向といった基本的なところは、ここに述べられたようなことであつたであろう。それを、十年近くの歳月をかけて、二十六号もの文集發刊を継続する中で、文集に對する児童の反応、児童の綴方作品の変容、綴方指導や綴方作品についての教員間の討議等を経て到達した結果をここに示したと考えるべきものであろう。

明治以降の作文・綴方教授における問題点と、その打開の線上に位置するものとしての文集の捉え、文集の効用を児童の側、教員の側からする多面的な捉え等々、杉下校長を中心とした女子校職員の、学校文集の意味についての確かな捉えが、「銀のすゞ」第三十八号（昭和十五年三月）までの發行を支え続けたと言えよう。

(二)

この時期、岐阜県で作られた文集がすべて学校文集、学級文集のどちらかであつたのかというと、そうではない。個人文集又は個人文集的なものも作成されていた。二つの例を見てみたい。

1. 岐阜師範附属小・梅澤英造の場合

梅澤は岐阜師範附属小の機関誌「研究」（第二卷一号

弘 岐阜県で最初に作られた児童文集と思われる高山女子尋常
高等小学校（現高山市立南小学校）の「銀のすゝ」の場合
で見てみたい。

高 南小には、四百字詰原稿用紙十四枚にペン書きされ、表
紙に「児童文集発行の趣意並取扱 高山女子尋常高等小
学校」と墨書のある冊子が残されている。内容の書き振り、
高山女子校の「学校沿革史」に書かれている文字との対比、
また本文中にある「本校文集は二十七の齡を重ね……」の
文言などから、大正七年（昭和六年）、女子校に校長として
在職した杉下友之助が、退職を前にして纏めたものと推測
される。少し長文になるが、「第一 児童文集発行の趣意」
を見ることにしたい。

……惟ふに綴方教育實際の上に少からず前代教授の
傳統が惰性的に残つてゐて、その餘弊が時折擡頭して
子供らしい真面目な生活を、赤裸々に表現することが
不十分である様に感ずる。自由題に於て天真爛漫な児
童の生活が、教師の示す範文の一定文体、或は着想の
型に嵌めることを、良いことに考へて模倣これ事とす
る風があつたり、又同じ課題文にせよ十人十色で個性
味を發揮すべき筈なのに、千遍一律に流れ概念的な、
生氣も新味もない文を作らせて、成績上れりと思惟し
たり、又は感傷的な技巧の優れた文を賞美したりする
こと等は其の一例である。

自由教育の思潮が世に行はれた結果か、課題文を綴
らしむることを時代錯誤と考へ、系統案を排斥して、

放漫な無指導に終る自由作に、流れやうとする傾向を
排し、教授法の改善及び弊害馴致の豫防を講じ、描寫
が愈如実適確なるやう、児童の生活認識力を一層啓培
し、以てのんびりとした子供らしさがよく現れて居る
文章を、綴らせることが最も緊要である。それにはど
うしても、學校全体なり、學級全体なりの児童の、綴
方欲求の心を刺戟し、大に奮起させる機會を與へやう
といふ意見の一致を見たのである。従來學級に於て贈
寫版の文集が随分作製せられては居たが、更に全校児
童の優秀文を一冊に集めて配布したならば、児童の綴
方學習上に、將又教師の指導上に、多大な利便があら
うといふ具体案に基いて、大正十年三月此の文集の創
刊を見るに至つたのである。¹⁾

茲に便宜上次の二項を設けて、文集発行の目的を一
層瞭然たらしめたい。

(一) 児童の方面より觀て

1. 募集に際し興味を以て応募し當選を非常に名譽と
考へる。故に日常生活と綴方とが密接な關係となり、
文題並に素材の蒐集に努力する。又製本配給までの
努力労作は、児童に發行までの經過を知らしめるか
ら文集を愛好するに至る。

2. 配本を受くるや、讀み能ふ範圍の學年の文は、再
三読破して他児童の、思想感情に接する。従つて自
己の及ばぬ所を發見したり、或は暗示となり自己の
生活を擴する。

占める結果となる。

3. 表に挙げた四十五種の文集のうち、発行された号数のほとんど、あるいは何号かが現存し、その文集の実物を見ることのできるのは十八種あり、そのうち十一種、六割が飛騨地域の学校である。
4. 昭和期に入って文集を作成している学校間での文集交換、あるいは中央の綴方雑誌社、綴方研究指導者等への文集寄贈が盛んに行われるようになったが、飛騨地域の文集の七割までが雑誌等でその存在を紹介されていない。

(二) 文集の活版印刷と謄写印刷

1. 謄写印刷全盛であった戦後の学校・学級文集に比べると、大正期末から昭和初頭にかけての文集のほとんどが、活版印刷であったことに注目したい。殊に飛騨地域の印刷は、文集の奥付によると、そのほとんどが高山町にあった二つの印刷会社で印刷されたものである。
2. 謄写版が学校現場に普及し始めたのは大正末期から昭和初頭にかけてと言われるが、学級文集が盛んになる昭和十年頃から謄写印刷のものが増えてきている。
3. 文集の「現存」とのかかわりでその印刷の仕方を見ると、現存文集十八種中、活版印刷のもの十五種、八割余りとなる。年代的には新しく作られた文集の方が「現存」数が少ないというのには、いろいろな要素が考えられるが、この印刷方法の問題も一部関係しているように思わ

れる。

(三) 戦争と文集

1. 盛り上がりの様相を呈していた文集発行も、昭和十三年前後のところで途絶えている。昭和十七年末、岐阜県教育会による「児童文集」初級篇、中級篇、上級篇、高級篇の四分冊が発刊されているのは特別な感じが残る。
2. 文集の新しい発刊がなくなり、これまで発刊を続けてきた児童文集もそれができなくなる事態となった。備考欄に一部の文集についてはその休刊年を載せた。その年の発行を最後に、次の号からを休刊にしたということである。「銀のすゞ」昭和十五年、「ちごゆり」も同年、「こまどり」戦中とあるが、やはり昭和十五年頃である。本表の備考欄には載せなかったが、例えば「ひなげし」は昭和十七年頃、「撫子」昭和十五年、「菊之花」昭和十六年、「あかめがし」昭和十五年、という状況であった。

五 文集作成の意図

(一)

《表1》の文集一覧表から分かるように、現存あるいは作成が推測される文集の大半が「学校文集」、しかも殆どが活版印刷である。その作成費用も相当な額であったと考えられる。それでもなお、学校文集を各学校が作ろうとしたのは、そこにどういう意味を見出していたのであろうか。

昭10前後)	日まはり	下石	土岐							花村獎
昭10前後)	ていぼう	島	岐阜	学校						藤田正三、尋三
昭12前後)	下石	下石	土岐	学校	謄写	一四〇P	×	(岐阜人2号)		
昭12前後)	梅の花	梅林	岐阜	学校			×	(岐阜県教育12年6月号)		
昭12前後)	かさまつ	笠松	羽島	学校		六五P	×	(岐阜県教育12年5月号)		
昭12前後)	子供の乗る舟	白鳥	郡上	学校	謄写	一四〇P	×	(岐阜県教育12年5月号)		
昭12前後)	華陽のこども	華陽	岐阜	学校			×	(岐阜県教育12年4月号)		上記によれば低・高学年二分冊
昭12前後)	若竹	竹鼻	羽島	学校	活版	五〇P	×	(岐阜県教育12年5月号)		
昭12前後)	わたの木	白山	岐阜	学校	活版		×	(岐阜県教育12年5月号)		
昭12前後)	手はれ花	南(高山)	高山	学校	謄写		×	(岐阜県教育12年6月号)		尋四詩集、高桑了英
昭13・10	こどもの生活	萩原	益田	学校	活版	六八P	○	戸谷重太郎氏		萩原小研究発表会の資料
昭13前後)	七宗山	上麻生	武儀				×	(岐阜人3)		田原四郎
昭17・12	児童文集	岐阜県教育界		県下小	活版 18×12	二三四P(高級編)	○	岐阜県図書館		初級、中級、上級、高級学年毎の四分冊
不明	麥笛	中津	恵那				×	(地域の教育二〇〇年史)		文集写真による
	こほろぎ	中津南	恵那				×			
	我等は恵那の子	中津東	恵那				×			

四 一覧表から分かること

文集の内容は別にして、一覧表から分かる二、三の事柄について挙げてみたい。

(一) 飛驒地域と文集

飛驒地域で発刊された児童文集の状況は、戦前の、岐阜県における飛驒地区の教育文化について、再検討を促す資料を提示しているように思われる。

1. 岐阜県で最初に児童文集が発刊されたのは、飛驒高山の高山女子小学校と思われる。

2. 岐阜県の児童文集の、以後の隆盛を考えた時、初めて文集が作られて以後四、五年はその基盤を固める大切な時期であったと言えよう。大正期末までの文集発刊総数十二種のうち八種、七割近くを飛驒地域の学校が占めている。十年を経過した昭和六年までを考えてみても、発刊総数二十四種のうち十二種、五割を飛驒地域の学校が

大正期末から昭和前期の岐阜県における児童文集

大15	綴方の友	名森	安八	学校	活版	18×12	一五八P(九号)	○	岐阜県歴史資料館	九号(昭9)、十一号(昭11)より逆算
大15	菊之花	下呂	益田	学校	活版	18×12	六三P(七号)	○	高山南小、柏木幹三氏	七号(昭7)、十号(昭10)より逆算
(昭2)	ラインの光	坂祝	加茂	学校	活版			×	(教育生活五十年(北斗三号)昭5・3月)	今井誉次郎、坂祝小(昭3)在職
(昭3?)	児童文集	美濃	武儀	学校	謄写	25×18		○	美濃小	昭和三年度第一号、第二号、第三号
(昭3?)	若竹	袖川	吉城	学校	活版	18×12	五一P(五号)	○	高山南小	五号(昭7)より逆算
(昭3?)	おさば草	中津	恵那	学校	活版			×	(地域の教育一〇〇年史(東小学校五十年誌))	
(昭4?)	こまぐさ	上宝村教育会	吉城	村内小	活版	18×12	一一八P(四号)	○	高山南小	四号(昭7)より逆算
(昭4?)	桐の實	加納	稲葉					×	(北斗二号)昭5・1)	
昭5・3	あけぼの	中津川東	恵那	学校	謄写			×	(東小学校五十年誌)	
(昭5前)	若鮎	坂下	吉城	学校	活版	18×12	七六P(三号)	○	高山南小	昭和5・5内務省出版手続省略許可
(昭5?)	のぞみ	鷺田	本巣	学校	活版	四六版	四〇P	×	(日本作文綴方教育史3(綴方生活3)6)	
昭5・4	こどもの創作	岐阜県教育会	県下小		活版	18×12	六八P(尋五)	○	岐阜県図書館	尋一〜尋六用、高等科まで各分冊
(昭5?)	明窓	小坂	益田	学級	謄写	25×18	二八P	×	(日本作文綴方教育史3)	： 二卷一号奥付なし(上記には低高二冊)
(昭6?)	梅山	美濃	武儀	学校	謄写	25×18		○	美濃小	(綴方生活3)5)
(昭8前)	檜の實	本荘	岐阜	学校	活版		七六P	×	(教育新聞昭8・5)	岐阜県教育昭12・5、岐阜人3。継続刊
(昭8)	ナカヨシ	明德	岐阜	学級				×	(教育新聞昭8・5)	尋一
昭10・3	あかめがし	美濃	武儀	学校	活版	22×15	五六P(第1号)	○	美濃小	二号より題名「あかめ樹」
(昭10前後)	ながらの子	師範附属	岐阜	学校	活版		各一二〇P	×	(岐阜県教育12年6月号)	上記によれば低・高学年分冊
(昭10前後)	炭山	上村	恵那	学級				×	(岐阜県教育12年5月号)	上記によれば山田公平、尋六、一・二号

一年から昭和二十年までのおよそ二十五年間に発行された
 学校文集、学級文集、県・地域文集のうち、平成十一年九
 月現在、筆者の段階で判明しているものを載せた。

この期間に発行された児童文集は、実際には表に掲げた
 数よりはもっと多かったはずである。例えば、前項の(二)
 で触れた大野郡・笠井徳松が発表した「我が校の児童文集」
 (大6、師範附属小・研究発表会)はおそらく学校文集で
 あるが、その作成年、題名、校名、規格等不明である。

また題名等が分かっている「現存」欄が×となっている
 文集については、個人所有の実物を手にする可能性もある。
 今後の調査によってより多くの文集、部分が判明してくる
 ことを願って、「平成十一年九月現在」とした。
 なお個人文集については、それが作成された記録も残っ
 ているが、この一覧表の中に入れるには、題名等不明な部
 分が多く、省略した。

《表1》 大正期末・昭和前期における岐阜県の児童文集

創刊年	文集名	学校名	郡市	種類	規格	頁数	現存	所在又は紹介誌等	備考
大11・8	銀のすゞ	高山女子	大野	学校	活版 18×12	五六P(第四輯)	○	高山南小 (綴方生活3―6)	創刊「野の花」(大10・4、昭15・3休刊)
大11・7	ちごゆり	高山東	大野	学校	活版 18×12	八三P(第四輯)	○	高山東小	昭15・2休刊
大11・10	こまどり	(高山)西	大野	学校	活版 18×12	一一一P(第一輯)	○	高山西小 (岐阜県教育昭12年6月号)	第一輯付録修学旅行記20P、戦中休刊
大12・7	ひなげし	古川	吉城	学校	活版 19×13	二七P(二四号)	○	高山南小	大13・9内務省出版 手続省略許可
(大12?)	青い空	大和	揖斐	学級			×	(日本新教育百年史)	川口半平、六年生、 大13・4師範附属転
(大13?)	むら雀	福寄	大野				×	(日本新教育百年史)	野尻仁太郎、大12・ 13の二年在職
(大14前)	さわらび	船津	吉城	学校	活版 18×12	一〇三P(一四号)	○	高山南小	大14・4内務省出版 手続省略許可
(大14・12)	撫子	加納女子(附属)	稲葉	学校	活版 25×18	四〇P(創刊号)	○	加納小	保護者会誌。各号綴 方作品30/50%
(大15前)	文集	丹生川	大野	学校	謄写 20×13	三三P(二号)	○	岐阜県歴史資料館	第二号のみ。
(大正末)	霧ヶ城	巖邑	恵那	学校	謄写		×	(梅沢学校の勤労教育) (綴方生活3―6)	梅沢校長大13/昭2 在職。第四号写真有

平成十一年九月現在

ず、空想で作つたものでなく、たゞ見た儘、聞いた儘、考へた儘を、素直に書いた文章を、續々お寄せ下さいませやう……」と書いた。そして初めのうちは毎号、「綴方選評」の中で、「みなさんの綴り方を見て第一にいやなのは、下らない飾りや、こましくくれたたとへなぞが、ごたぐつてあることです。私がいつも選ぶ綴り方を見てごらん下さい。みんな、たゞ、あつたことを、ふだんお話しするとほりの、あたりまへのことばでお話したものばかりではありませんか。」「こしらへたことや、りくつや、品のよいきれいなことばかりをよりぬいて書こうとするやうな考えは一さいやめて、どんなことでもかまはず、自分のしたこと、見たことを、なんでもそのまゝ、書くやうにして下さい。それもなるたけ人がかいてゐないやうなことを書くのがよいのです。」などと、繰り返し呼びかけている。

三重吉の選評は、その号に載せた綴方作品の具体的な場面、表現について、なぜそれがよいのか、なぜよくないのかを詳しく批評している。子どもが、自分たちの生活を自由に書く文章について、何を、どのように指導するのかが十分分かっていない教師にとって、実際の綴方がありそれについての具体的な批評があることは、何にも代えがたい手がかかりであった。三重吉が、「赤い鳥」復刊第一号（昭六・一）で、教員に向けて述べた

……綴方の指導については、私が毎號實作をか、げて鑑賞批評をする、この選評が何よりもの御参考になるのですから御注意下さい。つまりこれによつて、綴方

の實質といふものは、どんなものであるべきかが具體的に分り、めい／＼の児童の作をどこまで導き上げて來なければならぬかの標準もつくわけです。言葉をかへていふと、私の鑑賞を味覺することによつて綴方の批判力がぐん／＼養成されるのです。作品としてどういふところが缺点となるのかといふことが、製作的に、しぜんと飲みこめて來ます。この修得そのものが、指導の實力となるのは言ふまでもない話です。つぎには児童の綴方を引上げていく手段としても、みんなの製作を、私の鑑賞のとほりに味つて、作の部分と全體との價値を飲みこませること、同時に一面には、必ずすぐれた入選作をよまし、それを私の鑑賞のとほりに嘗め味はせることこの二つによつて、しぜんと、児童の觀察を導き、感覺を鋭くするより外には事實何等の方策もないのです。この意味においても、綴方の成績は一に指導者の、行きとゞいた鑑賞力（つまり批判力）によつて上下することになるのです。

という内容は、大正期末の新しい教育を求めて綴方指導に当たつていた教師たちに、強い感化を及ぼすものであった。以上のような状況の重なりが、学校として児童文集の作成に乗り出す契機になつたと考えられる。

三 作成された児童文集

次に掲げる児童文集一覽《表1》には、岐阜県で大正十

この全国文集『最新児童文集』の「序」を書いているのは、東京高等師範学校教授保科孝一である。保科は、大正四年に『最新綴り方教授の新潮』を著しているが、その中で綴方指導過程、特に綴方の「鑑賞」における「文集」の意義について次のように述べている。

……之を要するに、綴り方の進歩を促すには、児童の鑑賞力を發達させることが必要であるから、その目的に對しては、讀本教材や教員自作のものばかりでなく、児童の成績にして、もつとも優秀なものを朗讀して、之を批判させるのが、頗る有効な方法であると思ふ。児童の成績を類輯して文集を彼等に讀ませることは、作文記事文例流の模範文を翫味させるよりも、その趣味や程度を同じうする點に於て、はるかに有効な結果を生ずる……

この保科が、大正五年八月に開かれた岐阜県の教員を対象とした夏期講習会で、「綴方教授法」について四日十五時間にわたる講演をおこなっている。その講演概要を、雑誌「岐阜県教育」が同年十月号から九回にわたって紹介している。その中で、保科が「文集」について講じた言葉として、

近來現はれる児童文集の類は、之を巧に活用したなら、その趣味や學力が自分と一致したものであるの故を以て、児童は喜んでそれを讀み、其道に有力なるヒントを得ることができる。

と紹介している。

岐阜県下の小学校教員の中には、『最新児童文集』を初めとする新しい「子どもの文集」を讀む人たちもあつたであろう。『最新綴り方教授の新潮』を讀み、夏期講習会で保科教授の「文集」の意義を改めて聞き、更に、全小学校に配布される「岐阜県教育」誌で、綴方指導における「文集」の意義と効用を一層強く受け止めた人たちもあつたことであろう。このようにして「文集」が、学校での綴方指導の中へ入ってくる雰囲気は、徐々にではあるが岐阜県の中にでき始めたのではないだろうか。

大正六年十一月、岐阜県師範学校附属小学校が主催した国語科研究会では、そこでの發表題の一つに、大野郡の笠井徳松による「我が校の児童文集」が挙がっている。残念なことに、大野郡のどこの小学校で、どのような文集が作られ、どんな作品がのせられているのか、「岐阜県教育」には触れられていない。しかし、この時期の文集作成への胎動を示す一例、とすることができそうである。

(三)

「文集」が、綴方指導、学校教育の中に位置づけられる上で大切な要素として、そこに掲載されている子どもの綴方作品の内容、表現の問題がある。このことについても、大正七年、鈴木三重吉による雑誌「赤い鳥」が創刊されたことが重なってくる。

三重吉は、「赤い鳥」創刊に際して配布したプリントの中で、投稿する綴方について、「どうか文章の長短に拘ら

形式主義、範文模倣主義の作文教授を学校で受けてきた子どもたちのものである。『紅顔子』の編集部にいた石井研堂が、これらの作文を読んで慨嘆し、まとめの批評の中で次のように書いている。^{注1}

……旧套ヲ墨守セル者多ク、新機軸ヲ出シタル者稀ナリ。作文ヲ学ブニハ、記事文ヲ以テ先トシ、記事文トハ、観花遊山ノ記ノミヲ謂フニ非ザルコト、諸子ノ既ニ熟知スル所ナリ。而シテ、多クハ此種ノ文ヲ作ルハ何ゾヤ。世ノ教育家ノ眼ハ、未ダ此ニ及バザルカ。遊記文ニシテ、『一瓢ヲ携へ』『縦飲放歌』等ノ句アル者甚ダ多シ。……幼年ニシテ、飲酒泥酔等ノ文ヲ作ルハ、果シテ世道人心ニ益アルカ。予甚ダ惑フ。

形式主義、範文模倣主義と言われる明治期の作文教授の弊害が、学校関係者以外の者から端的に指摘されている一文である。

子どもたちの作文を集めた「文集」という新しい試みではあったが、学校側に見れば、「文集」に掲載された作文の文題、内容、表現等は、既に学校の作文教授の中で見慣れ、読み慣れている作文と大同小異のものであり、また作文の指導書、文範書等の中で、例文としていくらでも見ることが出来るものである。学校での作文教授の中へ、新しく、「文集」を取り入れる必要性はなかったと言えよう。

明治末から大正初めにかけて、蘆田恵之助の主張する綴方教授における随意選題の考え方は、学校現場の綴方指導に大きな影響を与えた。それは、子どもたちの自発活動を促し、

自学自習、個性尊重など児童を大事に見ていこうとする大正期の教育思潮の中で、子どもが書いた綴方の内容を重視していこうとする、新しい綴方指導の方向を生み出す基盤ともなったのである。

ところが、子どもに題材を随意に選ばせるといっても、指導に当たる教師には、子どもが題材を選ぶ手がかりとなるようなもの、それもできれば書き上がった作品そのものも多く欲しくなるのは当然である。明治期とは違った、子どもが生活の中から自由に題材を選んで、形式にとらわれないで書いた綴方を集めた新しい「文集」が、教師の側から期待される状況が出てくるのは当然の成り行きである。

この頃刊行された全国文集の一つとして、『最新児童文集』（岸田牧童編・大正8年）がある。これは尋二から尋六、高等科の学年別六巻と、付録に「文題集」がある。『日本作文綴方教育史2』（滑川道夫・昭53）によると、この文集の編者岸田牧童は、既に大正四年、全国小学校に呼びかけて作文を募集し、優秀作品を選んで、同じ書名の全国文集三巻を刊行しているとのことである。岸田が、この『最新児童文集』を編集するに当たって、これまでの綴方指導が形式方面にとらわれたことを批判し、児童の内にある思想感情を重視すべきだという考え方に立っていること、また、付録の「文題集」は、各地小学校の綴方に現れた文題を、児童等の発表を促すための資料になるようにとの意図で編成していること等は、当時の綴方指導に当たる教師の願いに答える「文集」の一つであったということになる。

大正期末から昭和前期の 岐阜県における児童文集

高橋 弘

A Study of Collections of Juvenile Writing in Gifu Prefecture: from the late Taisho Era to the early Showa Era

Hironmu Takahashi

一 はじめに

岐阜県の小学校において、子どもの綴方作品を学校、学級等を単位としてまとめ、児童文集を作成するようになったのは、大正期末のことである。そしてそれ以降、文集作りは県内各地へ広がったが、戦争の激化につれて自然消滅の道をたどり、その復活は昭和二十年以降の戦後を待たねばならなかった。

本稿で取り上げる大正期末から昭和前期、いわゆる戦前の児童文集の歩んだこの期間は、岐阜県における子どもの綴方が、全国的に見て何ら遜色ないほどの内容の豊かさ、充実ぶりを示すようになった時期と重なり、岐阜県の小学校における綴方指導、綴方教育の確かな基礎が固められて

いった時期でもあった。

学校において学校文集や学級文集が作成されるということは、児童文集が、学校における綴方指導の中に入って来て位置付くようになったと言うことであり、更には学校教育の中で位置を占めるようになりだしたと言うことである。従って逆の見方をすれば、そういう位置付けがされるようになった児童文集及びその内容となっている子どもらの方教育、綴方指導への考え方、指導の実際を窺うことができるのではないだろうか、ということになる。

そこで先ず、大正期末から昭和前期の、岐阜県下の児童文集作成の状況把握が必要になるが、岐阜県の作文綴方教育史の中でも重要な位置を占めるこの時期の、児童文集の全貌については、部分的にはともかく、全体としては未だ明らかになっていないのが実情である。従って、本稿では、この時期の児童文集作成の全体像について解明を試みようとするものである。

二 児童文集作成の契機

(一)

明治二十三年公布の「小學校令」を受けて「小學校教則大綱」が出された明治二十四年、全国から投稿される子どもたちの作文を集めた『日本全国小學生徒筆戰場』『紅顔子』が発刊された。全国文集である。投稿された作文は、